

航空従事者技能証明等に関する学科試験の実施時期について

<問い合わせ先>

航空局安全部運航安全課技能審査係

TEL：03-5253-8111（代表）

（内線50136）

航空従事者技能証明等に関する学科試験の実施時期については、以下のとおりです。

【記】

○ 学科試験の期日場所等

学科試験は、原則として年6回実施するものとし、実施にあたってはその都度、官報で公示する。

また、試験は土曜日若しくは日曜日に実施する。

実施時期	実施場所	実施資格等
5月期	東京、大阪	① 定期運送用操縦士（飛） ② 准定期運送用操縦士（飛） ③ 事業用操縦士（飛）、（回） ④ 航空英語能力証明 ⑤ 計器飛行証明
3月期 及び 7月期	東京、大阪	① 航空英語能力証明
	東京、大阪、那覇	① 定期運送用操縦士 ② 准定期運送用操縦士 ③ 一等・二等航空士 ④ 航空機関士 ⑤ 一等航空整備士（飛） ⑥ 一等航空運航整備士（飛） ⑦ 航空工場整備士 ⑧ 運航管理者

実施時期	実施場所	実施資格等
3月期 及び 7月期	千歳、仙台又は岩沼、 東京、名古屋、大阪、 福岡、宮崎、那覇	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 事業用操縦士</li> <li>② 自家用操縦士</li> <li>③ 航空通信士</li> <li>④ 一等航空整備士（回）</li> <li>⑤ 二等航空整備士</li> <li>⑥ 一等航空運航整備士（回）</li> <li>⑦ 二等航空運航整備士</li> <li>⑧ 学科試験を必要とする限定変更</li> <li>⑨ 操縦教育証明</li> <li>⑩ 計器飛行証明</li> </ul>
9月期 及び 1月期	東京、大阪	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 事業用操縦士（飛）、（回）</li> <li>② 英語能力証明</li> <li>③ 計器飛行証明</li> </ul>
11月期	東京、大阪	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 定期運送用操縦士</li> <li>② 准定期運送用操縦士</li> <li>③ 事業用操縦士</li> <li>④ 自家用操縦士</li> <li>⑤ 一等航空整備士（飛）、（回）</li> <li>⑥ 二等航空整備士</li> <li>⑦ 一等航空運航整備士（飛）、（回）</li> <li>⑧ 二等航空運航整備士</li> <li>⑨ 学科試験を必要とする限定変更</li> <li>⑩ 航空英語能力証明</li> <li>⑪ 操縦教育証明</li> <li>⑫ 計器飛行証明</li> </ul>

※英語による学科試験については、当面の間、以下のとおり実施するものとする。

・5月期

定期運送用操縦士（法規）、准定期運送用操縦士（法規）、計器飛行一般

・7月期及び3月期

定期運送用操縦士（法規）、准定期運送用操縦士（法規）、

事業用操縦士（法規）、自家用操縦士（法規）

一等航空整備士（法規、機体、タービン発動機、電子装備品等）

二等航空整備士（法規）

一等航空運航整備士（法規）、二等航空運航整備士（法規）

・9月期

定期運送用操縦士（法規）

11月期

定期運送用操縦士（法規）、准定期運送用操縦士（法規）

一等航空整備士（法規、機体、タービン発動機、電子装備品等）

二等航空整備士（法規）

一等航空運航整備士（法規）、二等航空運航整備士（法規）

・1月期

定期運送用操縦士（法規）、計器飛行一般

（注1） 実施期日、時間については、日本語による学科試験と同じとします。

（注2） 実施場所については、東京会場に限定して実施します。

（注3） 英語による学科試験の受験を希望する場合は、事前に「英語による学科試験実施依頼書」を提出していただく必要があります。詳しくは航空局安全全部運航安全課技能審査係にお問い合わせください。

（注4） 9月期及び1月期の定期運送用操縦士（法規）については、外国政府発行の技能証明を本邦の技能証明に書き換える場合に限り実施します。